

第59回 西日本大学対抗選手権自転車競技大会 大会要項

名称 第59回西日本大学対抗選手権自転車競技大会

主催 西日本学生自転車競技連盟

後援 日本学生自転車競技連盟

協力 大阪府自転車競技連盟 市営岸和田競輪場

日程 2024年7月13日(土) 14日(日)

13日(土) 開門10:00 選手受付 10:30~11:00 競技開始13:00

14日(日) 開門7:30 競技開始9:00

競技種目

男子の部 スプリント・1km タイムトライアル・ポイントレース・ケリン・4km個人追抜・スクラッチ・4km 団体追抜 チームスプリント・タンデムスプリント

女子の部 スプリント・500mタイムトライアル・3km個人追抜競走・スクラッチ・チームスプリント

オープン 200mフライングタイムトライアル、1kmタイムトライアル、3kmタイムトライアル(女子)・4kmタイムトライアル(男子)

参加資格

(男女共通)

1. 受講実績として有効な期間内の座学講習会、実地研修会を事前に少なくともそれぞれ1回以上受講済みであること。
2. 2024年度に有効な、(財)日本自転車競技連盟(以下「JCF」)登録競技者のうち、本連盟加盟校の登録選手であり加盟校の所在地が愛知県・岐阜県・富山県以西である者。
3. 女子選手は、本連盟加盟校の登録選手であれば、すべて資格を有する。
4. 参加種目の重複をできるだけ考慮した時程とするが種目の連続による考慮は行わないため申込の際には注意すること。

(男子トラックレース)

5. 本大会は各種目の参加基準は設けないものとする。
6. 男子については1人2種目まで参加できる。ただし4km団体追抜、チームスプリントについてはこの数に含まれない。
7. オープン 3種目のうち2種目を選択できる。(競技時間の考慮を行わないため注意)
8. 各校エントリー可能人数は下記のとおり。
9. スプリント(各校2名迄)1km タイムトライアル(各校2名迄) 4km 個人追抜(各校1名迄)
ポイントレース 24km(各校2名迄) スクラッチ 12km(各校2名迄) ケリン(各校2名迄)
タンデムスプリント(各校1組) 4km 団体追抜(各校1チーム) チームスプリント(各校1チーム)
 - ① 補欠選手登録は各校個人種目各1名、タンデムスプリント2名、4km 団体追抜、チームスプリントは2名までとする。
 - ② 4km団体追抜、チームスプリントはラウンド毎の選手変更を可し、当該競技番組開始1時間前までに出走者変更の有無に係わらず、出走者リストを提出のこと。
10. 対抗得点 男子については、以下の各種目の最終順位に従い、つぎの対抗得点を与える。

順位	1	2	3	4	5
トラック種目	7	5	3	2	1

(女子トラックレース)

11. 1種目各校2名まで、1人2種目まで、ただし、チームスプリントはこの数に含まない。
 - ① 3種目はオープン参加として認める。(申し込みの際にはオープン種目にはオープンと記載すること。)
 - ② チームスプリントへのエントリーは各校1チーム(3名/出走2名)とする。
 - ③ 補欠選手登録は、各校トラック個人種目1名まで。
 - ④ チームスプリントについてはラウンド毎の選手変更を可し、当該競技番組開始1時間前までに出走者変更の有無に係らず、出走者リストを提出のこと。

受付

1. ライセンスコントロールは事前にデータ上で行い、大会受付の現場では行わない。別途コミニケ発表の受付時間内に大会受付にてゼッケンを受け取る。この時点で、招集の代わりとするので欠場する場合は該当する選手の氏名を大会受付まで申し出ること。
2. 正当な理由なく前項の規定を履行できない選手は、参加することは出来ない。

大会受付期間は 6月26日(水)とする。参加料は、正選手・補欠選手・オープン参加にかかわらず、1名6,000円とする。

参加料の送金は所定の郵便口座に送金すること。郵送する際は必ず納入証明書(コピー可)を同封すること。

送付先 〒601-8205 京都市南区久世殿城町 465-1-702

西日本学生自転車競技連盟 理事 石井 章 宛

Tel 090-8147-3321 参加申込書を入力後、事務局メールアドレス

(E-Mail:wjicf2011@gmail.com) に xls 形式で添付し、電子メールにて事務局に送付すること。

※電子メールでのファイル受取、参加申込書と領収書の写しの郵送受取2つを完了して正式エントリーとなる。

如何なる理由があろうとも、参加料の返金は行わない。正当な理由なき欠場の場合には参加料と同額のペナルティー課す。

※振込先 ゆうちょ銀行、店名 418、店番 418、口座番号 2401541

加入者名 西日本学生自転車競技連盟（西日本学連と省略しない）

3. 緊急時搬送同行・送迎要員

大会中に選手を医療機関等に搬送する必要が生じた場合、チームの責任において搬送すること。救急車を要請した場合、同乗者はチームの責任において選任すること。緊急時搬送同行・送迎要員は、必ずしも競技ライセンスを必要としない。

また、チーム監督/代表者、コーチ等が兼任してもよいが、競技中であっても救護活動を優先すること。

4. 供出役員

本大会においてはエントリー選手数（補欠を含めた男女合計）に応じて、以下の通り役員を供出することを参加条件とする。

供出役員は JCF 又は UCI 加盟国発行ライセンスを所持していること。（競技者ライセンスでも可）

但し、2名以上の場合、1名以上は審判ライセンス保持者とする。審判ライセンス保持者がいない場合はもう1名追加すること。

トラックでは、エントリー選手数（補欠を含めた男女合計）8～11名で1名、12名以上で2名を供出すること。

供出役員については昼食を支給する。本大会のエントリー用紙に供出予定役員の氏名・ライセンス番号等の必要事項を記入すること。

5. 供出役員の変更

エントリー用紙に記入した供出役員名を変更する場合は、大会開催3日前の22時までに当連盟事務局宛てに変更後のエントリー用紙をメールで送ること。これ以降の供出役員の変更は認めない。

当日エントリー選手数が減少した場合でも、立哨役員・供出役員の人数は減らすことはできない。また、供出役員が当日の急な発熱等、体調不良により参加不可能な場合には代替りの者を出すこと。

賞典式典

1. 開会式を行う。詳細は別途コミュニケを発行する。
2. 種目別成績について、順位に従って下記の範囲を入賞者とし賞状を授与する。（1～3位フォトセッション）
男子 1～3位 賞状を贈りメダルを授与する。4～8位に賞状を贈る。
女子 1位 賞状を贈り、メダルを授与する。2～3位に賞状を贈る。
尚、参加人数により賞状、メダルの対象順位が変更されることがある。
3. 閉会式については決定次第、コミュニケにて通知する。

事故措置

- 1 競技中に発生した事故等の処理は、主催者にて応急処置の範囲の体制は準備する。
- 2 各競技者は健康保険証を必ず持参すること。

競技規則 2022年度(財)日本自転車競技連盟競技規則による。他詳細は本大会特別規則を定め適用する。

事務局 〒601-8205 京都市南区久世殿城町465-1-702 西日本学生自転車競技連盟 理事 石井章

Tel 090-8147-3321 wjicf2011@gmail.com

司法管轄 本大会への申込みを以て、本大会に関する一切の紛争（裁判所の調停手続きを含む）は、京都地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意したと見做す。

大会特別規則

第1条（スプリント） 男子は予選タイム上位8名が1/4決勝に、女子は上位4名が1/2決勝に進出する。1/4決勝は1回戦制で行う。

第2条（4kmIP, 3kmIP） 予選は追抜きがあった場合でも両選手とも完走しタイムを計時する。

第3条（ポイントレース） 予選10km、決勝24kmにて行う。

第4条（スクラッチ） 男子の予選を6km、決勝を10km、女子は決勝のみ6kmで行う。

第5条（ケイリン）

1. ケイリンについては、エントリーの人数を最大36名とする。

2. エントリーした選手が36名を超える場合は、エントリー全員の個票での申告タイムを比較し、まず、A基準保持者の上位から36名を選出する。最初に200mFTTのA基準の上位から選出し、足りない場合は1kmTTのA基準の上位から選出、さらに足りない場合は4kmIPのA基準の上位から選出する。それでも36名に満たない場合、今度はB基準の200mFTT、1kmTT、4kmIPの順に上位から選出する。選考結果は学連HPに発表する。尚、個票のタイムが100分の1秒の場合は、小数点以下第3桁に9を加えて比較する。（例：10.00秒→10.009秒とみなす）

3. 選考に漏れた選手については他種目へのエントリー変更を認めるが、他種目での出場を辞退する場合は参加料の返還はしない。

第6条（4kmTP） 1. 予選は追抜きがあった場合でも両チーム完走しタイムを計時する。

2. 当該競技番組開始1時間前迄に出走者リストをセクレタリに提出のこと。

第7条（TSP） 当該競技番組開始1時間前迄に出走者リストをセクレタリに提出のこと。

第8条（オープン） 1. タイムを計測し結果を掲示する。（出場するためのタイムの制限を設けない）表彰は行わない。

2. 他の種目との競技時間を調節は行わない予定であり、本大会と重複しての出場は妨げないが、注意すること。

誓 約 書

日本学生自転車競技連盟 殿

下記大会参加にあたり、当チームの選手・監督・コーチ・メカニック・その他すべての自チーム員が以下のことを確認し、順守すること誓います。

- 1 UCI（国際自転車競技連合）・JCF（日本自転車競技連盟）規則を順守し、誠実かつスポーツマン精神に則りフェアな態度で自転車競技に参加すること。（UCI 規則 1.1.004, JCF 規則第5条 2.（4））
- 2 大会（競技中のみならず式典・公式練習等の付帯行事を含む）における参加者の肖像権は本連盟に帰属すること。（JCF 規則第5条 2.（9）準用）
- 3 規則に規定される仕事と責任に加えて、チーム監督は、スポーツ活動と競技者のチーム内の自転車スポーツ実践における社会的・人的条件の管理について責任がある。（UCI規則1.1.078）
- 4 チーム監督は絶えず組織的に、可能なときはいつでも、社会的・人的条件を改善する努力をしなければならない。そしてチームの競技者の健康と安全を守らなければならない。（UCI規則1.1.079）
- 5 チーム監督は、チームに所属する者あるいはいかなる役目であってもそのために働く者により規則が順守されることを保証しなければならない。彼は他の者の模範とならなければならない。（UCI規則1.1.080）
- 6 すべてのライセンス保持者はレースのない時でも常にきちんとした服装をし、あらゆる場合において礼儀正しいふるまいをしなければならない。すべてのライセンス保持者は、おどしや、侮辱や、下品なふるまいや、他の人を危険な状態におとしいれたりしてはならない。言葉、身振りや書いたものなどで他のライセンス保持者や役員やスポンサーや連盟、UCIおよび自転車競技全般の名誉や評判を傷つけてはならない。批評の権利は、穏健に、十分な動機があり筋の通った方法でのみ行使できる。（UCI規則1.2.079）
- 7 競技者はスポーツマンとしてあたえられた機会を守らなければならない。競技者間の利害に関し、いかなる共謀や偽りや誹謗は禁止する。（UCI規則1.2.081）
- 8 競技者は最大限の注意を払って行動しなければならない。競技者が原因で発生した事故に関しては自分で責任を負わなければならない。競技者は開催国における法律を順守しなければならない。（UCI規則1.2.082）

注意：大会要項は諸事情により変更される場合があるので、JICF ウェブサイトを随時チェックすること。